

平成19（2007）年12月20日 定例会一般質問

- 1 こんにちは赤ちゃん事業について
- 2 NPプログラムについて
- 3 壁面緑化（緑のカーテン）事業について
- 4 校庭の芝生化（緑のじゅうたん）について
- 5 打ち水大作戦・キャンパス緑化について
- 6 EM活用について

No.44 灰垣和美議員

公明党の灰垣でございます。2点、質問させていただきます。1つは、子育て支援策について、2つ目は、温暖化対策について。

我が国は、ご承知のとおり、想像を絶する勢いで少子高齢社会が進んでいます。高槻市におきましても例外ではありません。そういう背景も踏まえまして、まずは、子育て支援策についてお伺いをいたします。

先ほど、小野議員が飛躍と充実という言葉をおっしゃいました。市長は、本年、その飛躍と充実をキーワードに、3期目の選挙に挑まれ、未来をつくる高槻マニフェストを発表されて、重点施策の第1に、子育て、そして教育、食育を挙げられました。また、本年の施政方針において、少子化等により、子育て中の世帯の負担感が大きくなり、児童虐待を初め、子どもを取り巻く環境はより一層厳しいものとなっているとして、子育て支援への取り組みの強化としての具体策を公表されました。

本年4月、子育て総合支援センター（カンガルーの森）がオープンいたしました。多くの子育て中の親子が来館されているというふうに通っています。実際に、現地にも行かせていただきましたけれども、非常に多くの方が来られていました。また、つどいの広場も将来的には全中学校区に整備されると聞いております。高槻子育てあんしんネット「WAIWAIカフェ」へのアクセス数も非常に多いようです。先ほど、吉田忠則議員の質問に法幸部長がお答えされましたけれども、さまざまに高槻は子育て支援充実に向けて取り組んでおられると、このようにうかがえます。

その上で伺いいたしますが、これもちょっと重複する部分があるかもしれませんが、18年度の子育てに関する相談件数は何件あったのか。また、児童虐待対応件数及び通告件数、そして、児童虐待防止対策としての取り組みをお聞かせください。

次に、平成18年度の出生数、そして就学前の児童の所在――所在というのは、保育所、幼稚園、それ以外の数字でお願いいたします。

虐待に至る要因となるのはやはり、子育てに対する不安から来ると、このように思われますが、本市が17年度から子育て支援総合コーディネーター事業として、NPプログラムを実施されています。ちなみに、NPプログラムとは、Nobody's

Perfect、完璧な親なんていないの略で、ゼロ歳から5歳までの子どもを育てる親のための学習と支援のプログラムです。ちょっと説明させていただきますと、1980年代初めに、カナダ保健省と大西洋4州

の保健部局により開発され、1987年にカナダ全土に導入された歴史のあるプログラムです。

日本では、2002年にテキストが翻訳され、NPプログラムを実践するNPファシリテーターの養成が始まり、このプログラムが実施されるようになりました。

そこで、お伺いしますが、このプログラムの実施に至った経緯と内容、成果、課題、そして今後の展開についてお聞かせください。

次に、2点目の温暖化対策についてお伺いいたします。

温暖化対策につきましては、これまでも多くの議員が意見を述べてきたところでございます。ことし2月、気候変動に関する国連の政府間パネル(IPCC)の報告書が発表されました。130か国 2,500人の科学者、政府関係者が3年がかりでまとめたもので、それによりますと過去50年で急速に温暖化が進んだのは、人為的起源による温室効果ガスによるものと結論づけています。化石燃料を燃やしたり、森林伐採により二酸化炭素を初めとする温室効果ガスを放出してきたことが原因であるとし、さらにこのままでは、人類が存続するための基盤そのものが崩壊するという警告も科学的データをもとに出しています。

具体的には、ここ100年で、地球の平均温度は0.8度上昇しました。植物を初めとして生態系に大きな影響を与えております。こうした実態を明らかにしたノーベル平和賞を受賞した、ゴア元アメリカ副大統領主演の映画「不都合な真実」が話題を呼びました。

市は、一事業者という立場から温暖化防止の取り組みとして、昨日、岡議員からも紹介がありましたけれども、平成12年に地球温暖化防止を含む率先実行計画、たかつきエコオフィスプランを策定されています。これは平成11年度を基準年として、平成13年度から22年度の10年間で温室効果ガスの8%削減を目標に掲げるもので、不要な電気の消灯を初め、低公害車、太陽光発電の導入など、温室効果ガス排出抑制による地球温暖化対策の推進を図られた結果、プランの中間年である平成17年度におきまして4.1%を削減され、中間年の目標である4%を達成されました。また、18年度から22年度の後期5年間のプランでは、17年度比1%削減継続を目標とし、18年度は1.9%削減という結果で、目標を達成されたと報告されております。たかつきエコオフィスプランは、市みずからが一事業者としての立場から、率先して地球温暖化対策の推進を図ることにより、市民、事業者の環境保全への自主的な取り組みの促進に資することを目的とするとあります。

そこで、同マニフェストにおける市民と協働して温暖化防止に取り組んでいくという観点も踏まえて、本市での温暖化対策推進のための取り組みについて、お教えてください。

以上で1問目を終わります。

〔福祉部長(法幸貞次)登壇〕

<PAGE="198">

No.45 福祉部長(法幸貞次)

灰垣議員の子育て支援について、数点にわたるご質問にお答えをいたします。

まず、平成18年度の子育て相談状況ですが、市内5か所の地域子育て支援センターでは、月平均125件、公立民間保育所では、月平均163件の相談がありました。なお、昨年度より順次開設しており

ますつどいの広場でも、平成18年度の4か所の月平均相談件数は66件となっております、子育ての悩みが気軽に相談できるよう職員やスタッフがさまざまな取り組みを行っております。

次に、児童虐待防止に係るお尋ねですが、本市における昨年度の児童虐待相談受け付け件数は、全部で169件となっております。また、関係機関等からの通告件数は100件を超える状況でございました。児童虐待防止についての取り組みでございますが、4月にオープンいたしました子育て総合支援センター(カンガルーの森)において開始をいたしました児童家庭相談につきましては、延べ546件、月平均では約80件の相談がございます。そのうち、半数以上が保護者からの育児不安に関するものとなっておりますが、子育てのストレスを乳幼児期からの支援によって軽減することが児童虐待の未然防止につながると考えてございます。

また、出生数についてのお尋ねでございますが、平成18年度は3,292人でございました。次に、就学前の児童の所在でございますが、18年度当初のゼロ歳から5歳児の総数では、幼稚園就園児童が29.2%、認可保育所入園児童が20.8%、その他が50%で9,818人となっております。これをゼロ歳から2歳児で見ますと、認可保育所入園児童が1,528人で約16%、その他が8,090人で約84%となりまして、その他の比率が一段と高くなってございます。

続きまして、NPプログラムについてのお尋ねですが、議員ご指摘のとおり、子育て支援はまさに親支援とも言われますが、保護者のための自立支援の重要性は痛感しているところでございます。平成17年4月より推進しております次世代育成支援行動計画の基本施策の中で、親支援プログラムの検討を掲げていることから、2年前より社会福祉審議会児童福祉専門分科会の委員でもあります大阪人間科学大学の原田正文教授の指導と協力を受けまして、各市町村で実績を持つNPプログラムを本市でも導入をいたしましたところでございます。本プログラムでは、毎週1回の全8回のコースで、実際の子育てに必要な知識や方法をテキストから学び、また親同士のつながりを深めることによって、互いに助け合っで子育てをしていく大切さなどを学んでいきます。プログラムが進むにつれまして、子育てのスキル、知識を獲得され、子育てを前向きに考えようとする姿が見られるとともに、親としての自信をつけていける様子を感じられるところでございます。

今後についてでございますが、参加者の終了後のサポートも含め、より充実した内容になりますよう、課題を整理し、継続していく予定でございますので、よろしくお願い申し上げます。

No.46 環境部長(畠中富雄)

灰垣議員の2点目の、地球温暖化防止対策に関するご質問にお答えを申し上げます。

1997年12月の京都議定書の採択から10年を経過いたしました今日、地球温暖化の防止につきましては、ますます重要で解決が急がれる課題となっております。良好な地球環境を次の時代に引き継ぐことは、私どもに課せられた使命であり、国とともに地域、家庭においても、心して取り組むべき課題であると考えております。また、地球規模の問題であることから、国際的な取り組みが求められており、国内においても、広域的な取り組みが不可欠であると認識いたしております。その意味で、本市での取り組みの現状につきましては、まず、本年10月に改定をいたしました環境基本計画におきまして、地球温暖化防止対策についての基本方針といたしまして、高槻市地域新エネルギービジョンを位置づけ

ております。その中で、太陽エネルギーの利用等を重点テーマで取り組むとともに、温室効果ガスの削減支援などにより、省エネルギーの取り組みの推進を図ること、市民、事業者との協働による取り組みを一層進めること、また生活様式や企業活動を見直し、地球環境への負荷の少ない社会システムへの転換を促すことなどを定めております。この基本方針に基づきまして、本市といたしましては、公共施設に新エネルギー施設を率先導入を進めておりまして、特に太陽光発電システムにつきましては、これまで小、中学校や芝生複合施設、子育て総合支援センター等の公共施設への設置を行ってまいりましたが、今年度は総合センターに太陽光発電システムを設置するほか、太陽光を利用した街路灯を道路、公園等に配置いたしております。また、広く一般住宅への普及促進を図るため、本年度新設いたしました環境基金を活用いたしまして、太陽光発電システムの設置に対する補助制度や、全国的にも珍しい太陽熱利用システムの設置についても、補助制度を創設いたしましたものでございます。

一方、市民が日常生活の中で行う省エネルギーの取り組みは非常に重要なことであると考えておりまして、そのための手段として、電気、ガス、水道などの消費量をCO₂の量に換算することによって、その削減量が認識できる環境家計簿の普及に努めておるところでございます。

なお、たかつき環境市民会議等の団体との協働による取り組みといたしましては、ヒートアイランド対策でもある打ち水作戦やキャンドルナイトキャンペーンなどを実施するとともに、先ほど申しました環境家計簿につきましても、たかつき環境市民会議との協働により取り組んでおるところでございます。

以上でございます。

No.47 灰垣和美議員

それぞれにご答弁をいただきました。「育児は育自」という言葉がありますけれども、最初の「児」は、通常使われる児童の育児、子どもをはぐくむということですが、後半の「育自」というのは、みずからをはぐくむという、要するに、先ほどNPプログラムの話がありましたけれども、親が変われば子どもが変わると、このように言われますけれども、その親自身が成長しないでは、子育てに当然支障が出てくると、このように私は思います。

1問目でお伺いいたしましたこのNPプログラムが、昨年、日本じゅうで210のプログラムが実施され、実数で2,282人の親が参加と。これまでの延べ数では1万5,000人が参加をしたという実績があります。先ほどご紹介がありましたNPプログラムの日本代表でもある原田正文さんは、このプログラムに参加した親は、自分自身の生き方を見直すことで親自身が変わっていきますと、このようにおっしゃっています。本市の親支援、親学習を目的としたこの事業がさらに充実したものになるよう取り組まれることを、まず要望しておきます。

その上で、就学前児童の所在をお聞きいたしました。ご答弁によりますと、ゼロ歳から5歳児において、およそ50%、9,818人、また、ゼロ歳から2歳だけを見ても84%、8,090人の家庭が保育所等に入っていないということで、いただいた資料を見ますと、認可外保育所――施設に入られているのがゼロ歳から5歳で300人弱いらっしゃるようです。それから、ゼロ歳から2歳までを見ると、200人余りいらっしゃるようです。それを差し引いてもそれぞれ9,500人、7,800人ほどの家庭が、恐らく在宅での子育て、こういうふうな割合にとらえていいのかなというふうに思います。

平成18年度の出生数が3,292人、今ご答弁にありませんでしたけれども、ゼロ歳児の家庭においては90%を超えています。この方たちが在宅での子育てをしていると、こういう数字であると思うんですけれども、午前中の福祉部長のご答弁にありました、ゼロ歳から2歳までの方の相談件数が多い。特に、ゼロ歳児を持つ親の相談が多いというお話がありました。また、18年度の児童虐待に関する相談が169件、子育て不安に関する相談も、答弁にあったとおり、数字は重複しますけれども、多くの相談が寄せられているということになってきます。

そこで、私は、相談されたり、そういう親支援のプログラム、そういったところに参加をされる方というのは、ある意味では意欲もあり元気もあって問題も少ないのかなと、こういうふうに思うんですけれども、心配になってくるのは、少子化や核家族の中で、そういった要因によって子育て支援を必要としながらも、積極的にそういった事業等にかかわることができない、そういった家庭、そして親子への手だてが最も必要になってくると、このように思っているんです。この点について、見解をお聞かせください。

それから、本年10月から、妊婦一般健康診査の公費負担が1回から5回に拡大されました。市民からも高く評価されております。一方、出産後においては、健診ということで、先ほど吉田忠則議員に対してのご答弁もありましたが、最初に健診を受けるのは4か月健診なんですね。それで、4か月健診を受けない未受診の家庭への訪問等で、子育て状況を把握することもサポートすることも可能になってくると思います。しかし、子育てに悩み、また最悪の場合には、先ほど言いました虐待につながっていくという事態を招く発症率が高いとされる産褥期、そして乳児期の家庭の支援が必要になってくると思います。ゼロ歳児を持つ親の相談が多いということは、そういったことになってくるのかなと思いますが、ご答弁で、子育てのストレスを乳幼児からの支援によって軽減することが、児童虐待の未然防止につながると、このようにおっしゃいました。

そこで、私は、厚生労働省が進める「こんにちは赤ちゃん事業」を紹介したいと思います。

この事業は、生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、子育て中の親にさまざまな不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供などを行うとともに、母子の心身の状況や養育環境等の把握及び助言を行い、支援が必要な家庭に対し、適切なサービス提供につなげるということを目的とした事業でございます。このこんにちは赤ちゃん事業に対する市の見解をお聞かせください。

温暖化対策についての2問目ですけれども、国連の気候変動枠組み条約第13回締結国際会議（温暖化防止バリ会議 COP13）が15日、京都議定書後の温室効果ガスの新たな削減枠組みを話し合う行程表「バリ・ロードマップ」を採択し、閉幕されました。詳細については本日は触れませんが、地球規模の問題でもあり、広域的な取り組みが不可欠であるということはもちろん言うまでもありません。Thinkgloballyactlocally、これは、地球規模で考え、地域で、足元で行動すると。以前、議員が言いましたけれども、これは平凡な主婦という立場から活動を始めて、世界的な学者となった今も環境問題への草の根の取り組みを続ける未来学者のヘイゼル・ヘンダーソン博士の言葉です。温暖化問題、環境問題は、環境に対する意識を高めて、温暖化防止の行動の促進を図り、一人一人が問題意識を持って主体的に取り組むことが重要であると思います。

本年8月、すごい酷暑でございました。最高気温が74年ぶりに更新されて国内2か所で40.9度を記録しました。この原因も地球温暖化による疑いが濃厚であると多くの識者が指摘をしております。また、

今月13日、気象庁は、ことしの世界の地上平均気温が平年より0.67度高く、1880年からの観測史上で最高を記録する見通しになったと発表しました。

また、平成15年、18年に行われた市民意識調査においても、環境問題でイメージするものとの問いに対しまして、地球温暖化と答えた市民が57.5%と断トツで高く、市民の関心も非常に高いということがうかがわれます。

本市は、たかつき環境市民会議が主体となって、たかつきローカルアジェンダ21を策定されました。環境保全にも努めてこられました。市民会議の皆さんの努力を私も伺っております。

そこで、私から具体的な温暖化対策の提案をさせていただきたいと思うのですが、昨今、学校施設を初めとする公共施設や事業所において、壁面緑化―緑のカーテンというふうに言われますが、これが全国で推進されています。壁面緑化は、温暖化に対して環境への負荷を軽減させる方法として注目されています。壁面温度の低減に伴い、室内温度の低減、さらに夜間における壁面からの放熱の抑制などの効果が報告されています。

本市は、全小、中学校にエアコンを整備されました。これは子どもたちにとって環境を整えるということでは非常に喜ばしいことですが、エアコンがないときと比べれば、確実にCO₂の排出がされているということになります。児童生徒とともに、まず壁面緑化を推進することによって、昨日もありましたが、環境教育ということにもなりますし、子どもたちがこれらのメカニズムを知って、温暖化防止に関心を持つということになると思います。市としてのこの事業に対するご見解をお聞きいたします。

また、打ち水大作戦やキャンドルナイトキャンペーンなども実施していることも承知しております。市民の意識のさらなる向上のため、高槻打ち水デーや高槻キャンドルナイトデーなどを設定して、「広報たかつき」やホームページで周知徹底をして、また、ケーブルテレビなどの協力も得て、全市民と協働で実施していくというのはいかがでしょうか、お答えください。

2問目の最後に、沖縄の琉球大学農学部、比嘉照夫教授が開発したEM(エフェクティブ・マイクロオーガニズムス)の紹介をさせていただきます。これは一般的に悪臭や水質汚染など、環境悪化の原因の多くは、腐敗(酸化)型の微生物が関係しています。この対策として、従来は消毒、殺菌、物理的な除去等が行われていましたが、腐敗する前に有用な微生物を定着させることで問題解決することをEMは可能とします。この手法は、腐敗を起こさないばかりでなく、原因物質を資源化することができるというものであります。このEMを使っているいろんな分野で、ごみ減量や水質浄化等に活用をしている事例がございます。市として、このような情報を発信していただけないかということをお申し上げて、2問目を終わります。

No.48 福祉部長(法幸貞次)

灰垣議員の、2問目の質問にご答弁申し上げます。

子育て支援を必要としながらも積極的にかかわることができない家庭の手だてについてのお尋ねでございます。

すべての子どもと子育て家庭への支援の充実に向けてとの視点から、学識経験者や市民公募委員等の方々とともに検討をいたしました高槻市就学前の教育・保育・子育て支援策の検討会におきましても、積極的にかかわることができない家庭の状況把握や目配りの重要性につきましては、さまざまな議論が行われてまいりました。現在、子育て総合支援センターや保健センターなど、多くの支援施設で子育て相談を受けたり、さまざまな手段を使いまして情報提供をいたしておりますが、積極的に支援や情報聴取にかかわらない、あるいはかかわれない家庭への手だてにつきましては、現状把握の段階においても相当困難な作業となっております。引き続き、各機関との連携や協働の仕組みづくりと強化を行ってまいりたいと考えてございます。

また、議員仰せのとおり、すべての乳児がいる家庭を訪問し、親子の心身の状況や養育環境を把握するこんにちは赤ちゃん事業は、子育て支援に関する情報提供とともに、支援が必要な家庭に対して適切なサービスに結びつけることができるなど、児童虐待防止の取り組みからも重要だと考えておりますが、今後、さらに研究検討を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

No.49 環境部長(畠中富雄)

温暖化防止対策関係のご質問にお答えを申し上げます。

まず、壁面緑化についてでございますけれども、朝顔、ゴーヤなどのつる性の植物をすだれのように栽培していくという壁面緑化、別名緑のカーテンとも申しますけれども、これにつきましては、赤外線を反射いたしまして葉っぱの気孔からは水分を出していくということで、日差しを和らげるだけでなく、室温の上昇も抑えるという効果があると言われております。したがって、これはヒートアイランド現象の緩和に役立つということからも、本市におきましてもこの壁面緑化の事業につきましては、公共施設への率先導入を初めとして、市民に普及するための啓発等についても、これを実施に向けての検討を進めていきたいというふうに考えております。

次に、市民との協働事業についてでございますけれども、まず現状といたしましては、打ち水大作戦につきましては、高槻まつり振興会の協力を得まして、毎年8月の高槻まつりにおきまして、たかつき環境市民会議と連携しながら、高槻市長も参加して、メイン会場前で実際に打ち水を行い、PRを図っております。また、キャンドルナイトの取り組みにつきましては、エコライフの啓発といたしまして、これまで夏至と冬至日に、市民、事業者に対しまして消灯の徹底を呼びかけてきております。これらの共同事業につきましては、市民意識がさらに高揚することは大切なことと認識いたしておりますので、さらなる啓発等の強化につきましては、今後、検討してまいりたいと考えております。

また、EM菌を活用した、特に水質浄化などの活用事例につきましては、他市等の市民団体等でかなりその活用事例があるようでございますけれども、これにつきましては、たかつき環境市民会議を初めとして、環境活動団体への情報提供の一環といたしまして、今後検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

No.50 灰垣和美議員

本年2月に厚生労働省発行のこんにちは赤ちゃん事業実施ガイドとして、先進事例集というのがあります。これは先進市が載っているわけですが、近くでは神戸市、これは平成7年からこの事業を、全面的ではありませんけれどもスタートをさせて、平成17年度から全戸1万2,000出生数に実施されているようです。習志野市においては、昭和44年からこんにちは赤ちゃん事業に類似した事業を1,300人に対して実施をして――幾つか載っているわけですが、課題は当然あるというふうなことも書いてあります。子育て支援に意欲を燃やされる奥本市長に、この導入を要望しておきます。

ちなみに、北摂では摂津市が本年4月から、吹田市が10月から、大阪府内でも多くの自治体が導入または導入予定をされているようです。どうかよろしく願いいたします。

我が国の男性の育児に費やす時間は、世界的に見ても実は最低の水準なんです。5歳未満児のいる家庭の夫の平均育児時間で比較すると、日本では20分余り、カナダやイギリスでは1時間半と。そういう部分でいきますと、日本においての子育ての主役というのは、やっぱりお母さんというふうに見られると思うんですが、今回、機構改革で子ども部が創設される予定になっています。子育てということに関して多くの意見と、また、政策の実現に向けて女性職員の方の登用というのを、職員の配置も考えていただけたらなというふうに、これも要望しておきます。

次に、温暖化対策ですが、私は、平成17年3月に、校庭に緑のじゅうたんをと、今提案しているのは緑のカーテンですが、緑のじゅうたんをということで、学校・園の校庭の芝生化を提案してもらいました。先進市にも行かせてもらいましたが、維持管理等で課題もあるようです。しかし、全体ということではなくて中庭とか校庭の一部であるとか、そういったところでの芝生化というのは考えていただけたらと思います。これは教育面、健康面、そして環境面にも極めて効果的であるということも報告されていますので、改めて関係部署との調整の上、考えていただけたらなというふうに思います。

東京都は、壁面緑化の効果検証と実態調査を平成16年にされ、壁面温度が最大10度下がったという調査結果を発表しました。また、立川市の小学校での調査では、室内温度が最大3度まで下がったという報告もあります。愛知県の安城市は、今年度より市庁舎の壁面緑化を行い、7月2日から10月12日までの開庁日、毎日同時刻に測定をしてデータの公表をされていますが、7月から9月の晴れの日と比較をしたところ、室内温度が平均1.49度下がったという効果があったと報告されています。それらの効果にかんがみ、来年度は市内全域で100か所以上の施設での壁面緑化の普及を目指すというふうにされていました。

今回、提案させていただいている壁面緑化、まずは部長もご答弁いただきました。学校等の公共施設に緑のカーテンを敷き詰めていって、将来的には一般家庭に普及をしていただきたい。

非常に前向きな答弁をいただきましたので、どうかお願いしたいと思いますが、今回の機構改革に伴い、緑政課が環境部に置かれると聞いております。花苗の市民提供も当然いいことですが、壁面緑化設置を目的としたゴーヤやヘチマ、朝顔の種を提供して、環境問題、温暖化問題に対するさらなる市民意識の向上へとつなげて、市民と協働しての温暖化対策を進めていってください。お願いします。

17日だったと思うんですが、夕刊に、国内のコンビニエンスストア4万2,000店の94.4%が24時間営業しているようですが、それを16時間に短縮したとしてもCO₂の排出量は4%しか削

減できないという試算がされていました。そういうことから考えますと、今回の壁面緑化でどれだけというふうに考えると、数字では非常に小さいかもしれません。しかし、環境問題に限りませんけれども、一人一人の意識の変革、人間が変わらずして問題解決はないと思います。

今月は、温暖化防止月間です。本年11月1日に行われました「環境シンポジウム2007」において、市長は、環境問題にできることから取り組むこと、取り組みを継続することの大切さを語られました。

壁面緑化、緑のカーテン事業の早期実現を要望いたしまして、質問を終わらせていただきます。

<PAGE="204">